

令和7年度 第1回 三河安城交流拠点検討審議会 議事録

日 時	令和7年7月11日（金）午後1時～午後2時45分	
場 所	安城市役所 本庁舎3階 災害対策本部室	
出席者	委員	中村郁博会長、前田博副会長、上林功委員、信江雅美委員
	事務局	企画部長、行革・政策監、企画政策課長、プロジェクト推進室長、プロジェクト推進室長補佐、プロジェクト推進係職員 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
	計画主体	シーホース三河株式会社
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長の選任及び副会長の指名</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 令和6年度の振り返りと今年度の進め方（報告事項）</p> <p>①令和6年度の振り返り</p> <p>②開業までの想定スケジュール</p> <p>③今年度の進め方</p> <p>(2) 実施方針策定等に関する論点整理</p> <p>①実施方針等の検討に向けた審議事項</p> <p>②検討に向けた論点整理</p> <p>③現時点で計画主体が考える事業内容に関する報告</p>	

1 あいさつ

2 委員紹介

3 会長の選任及び副会長の指名

4 議事

(1) 令和6年度の振り返りと今年度の進め方

(①令和6年度の振り返り②開業までの想定スケジュール③今年度の進め方について事務局説明)

【中村会長】

資料16ページ「②開業までの想定スケジュール」についての確認である。実施方針条例の制定は令和8年度以降に実施することを前提とし、令和7年度の審議会においては、実施方針の基礎と

なる考え方を整理する方針と理解して良いか。

【大屋室長】

そのとおりである。実施方針条例の議会への提出は、令和8年度の6月又は9月を目途として検討を進めたい。

【中村会長】

令和6年度から令和7年度にかけて、安城市と計画主体との間でどの程度の頻度で協議を実施しているか。

【大屋室長】

担当者レベルでは、対面とオンラインを織り交ぜ、週3回程度実施している。アリーナの建設、運営、賑わい創出等、議題ごとに部会を設置し、定期的に協議を重ねている。

【中村会長】

上林委員にお伺いしたい。自治体と事業主体の協議頻度として妥当であるか。

【上林委員】

協議事項が最も多いタイミングとなる計画段階の協議頻度としては妥当である。施設が着工した後、定例化するなどして協議の頻度が少なくなるケースがほとんどである。計画段階、施工段階、いずれも継続して実施することが重要である。特に本件では、建設に係る事項の検討も重要であるが、アリーナと広場の一体運用を含めた運営に係わる検討も重要である。場合によっては計画敷地だけではなく、三河安城駅前を含めた公共空間との接続等も論点となることから、現在の部会を拡張させる形で協議を継続することが望ましい。

【中村会長】

信江委員にお伺いしたい。施設整備から運営まで一気通貫で関与された経験を踏まえ、現段階で安城市に対して助言等はあるか。

【信江委員】

現在は検討の初期段階であり、最も柔軟にアイデアを出しやすい時期である。今後検討段階が進むにつれて、実現可能性や時間的制約といった要因から、自由な発想が次第に難しくなり、アイデアの幅が狭まることが予想される。したがって、現時点において安城市及び計画主体が積極的にアイデアを出し合い、事業の可能性を広げていくことが重要である。

【大屋室長】

おっしゃるとおりである。今後安城市と計画主体との間で協議すべき事項は山積しているため、一つ一つ丁寧に検討したい。その上で信江委員がおっしゃったように、活発にアイデア出しを行う

ために、多様な方々との意見交換も検討したい。

【前田副会長】

まちづくり協議会等はすでに組成しているか。安城市と計画主体以外のステークホルダーから意見が上がった場合、まとめることが難しい。他方でアイデア出しは行えることが望ましく、まちづくり協議会等の運用開始時期の想定をお伺いしたい。

【大屋室長】

まちづくり協議会に相当するコンソーシアムについて、計画主体が令和7年度中に組成予定である。

4 議事

(2) 実施方針等に関する論点整理（審議事項）

(①実施方針等の検討に向けた審議事項②検討に向けた論点整理について事務局説明)

【中村会長】

運営権対価について、令和6年度審議会においても同様の発言をしたが、本件は安城市による建設コストの負担が無いことを踏まえると、備忘価格とすることも一案となる。現段階における安城市の考え方を確認したい。

【大屋室長】

通常のコンセッション事業であれば、中村会長の考え方が妥当である。本件については、負担付寄附を受納に至った経緯を踏まえての検討が必要である。建設費の一部を補助金として安城市が負担している点や、計画主体の事業計画の実現性及びその収益性を勘案の上、適切な運営権対価について検討していきたい。

【中村会長】

本件はPPPスキームであるため、他自治体における前例をそのまま踏襲するのではなく、計画主体とも十分に協議することが望ましい。また、アリーナの整備に関して安城市のコスト負担は無い一方、アリーナと直接的に関係する周辺インフラの整備（三河安城駅からアリーナまでの動線等）は安城市の負担となることが想定される。この負担を計画主体に求めることは妥当であり、こうした点も踏まえ、安城市と計画主体で十分に協議の上、運営権対価を検討することが望ましい。

(③現段階での計画主体が考える事業内容について事務局説明)

(以下、計画主体が出席し、適宜委員からの質疑に回答)

【上林委員】

事業計画はスポーツ興行やイベント利用に関する内容が主と理解した。また、本アリーナの整備に伴い、安城市内の「するスポーツ」への期待も高まっているものと思料する。一方、安城市内全体のファシリティマネジメントの観点からは、市域エリア全体で本アリーナが担う役割を評価する必要がある。安城市に対して、市におけるスポーツ振興政策との適合を踏まえ、「するスポーツ」環境の最適化をどのように想定しているかお伺いしたい。

【大屋室長】

本アリーナについては、ハイレベルな試合を観戦することが出来る場として、「みるスポーツ」を振興する。一方で委員のおっしゃる通り、「みるスポーツ」を通して「するスポーツ」への関心が高まることも期待している。現在「するスポーツ」は、市スポーツ施設の他、市内小中学校と県立学校において学校施設開放を行っている。第2次安城市スポーツ振興計画においても「するスポーツ」実施率の増加を目標と掲げていることから、本アリーナを含め、気軽に、安心してスポーツ施設を利用することが出来るよう、スポーツ施設の充実と適切な管理に努めていく。

【上林委員】

「するスポーツ」利用については、メインアリーナに限定せず、本アリーナのマルチコンコースの利用などを含めて検討することが望ましい。計画主体として、想定しているところはあるか。

【計画主体 堀江氏】

愛知県内では、アマチュアスポーツの大会利用等、「するスポーツ」で利用可能な施設が不足している状況であり、本アリーナがそれを補う役割を担うことを考えている。また、本アリーナはスポーツ以外の利用も両立できる施設とする方針であり、マルチコンコースについてはスポーツ以外の利用（子どもの知育活動等）にも活用できればと考えている。

【上林委員】

承知した。質問した趣旨は論点の抽出であるため、今後検討いただくことが望ましい。今後も安城市のスポーツ振興政策とも調整いただきたい。

【信江委員】

計画主体にお伺いしたい。本アリーナはスポーツ観戦を楽しむことを中核に据えた施設と理解している。他方、事業計画においては年間を通じた賑わい創出が掲げられており、イベント利用の来場者数等も算出されている。この数値は、どのように算出されたものであるかお伺いしたい。

【計画主体 堀江氏】

利用が想定される項目は、本アリーナのスポーツ利用が想定されるスポーツ団体や、イベント利用が想定される地域団体等にヒアリングを実施し、その内容を踏まえて設定している。質問いただいた来場者数等の想定について、スポーツ利用については類似の大会等を他の会場で実施した場合の実績、イベント利用については各主催者が他の場所でイベントを開催した際の実績を基に算出し

ている。

【信江委員】

Bリーグの年間試合日程はどのタイミングで決定されるか。

【計画主体 堀江氏】

Bリーグに2年前に利用予定日を提出し、1.5年前に仮決定、1年前に正式決定となり、早い段階で日程の確保が可能である。その他大型興業イベント等についても、2年程度前から日程を調整する想定である。

【信江委員】

しっかりと検討された計画であると感じた。優先利用者になるBリーグの利用予定日について、2年前から検討が始まり、1年前に仮決定されるというスケジュールは、おおむね1年前から音楽系のイベントやその他の大型イベントの予約調整を可能にするものであり、試合日以外の稼働率を高めるうえで、非常に望ましい。

【前田副会長】

事業計画について3点懸念している。1点目は想定している収支等は確実性が高いものであるかという点である。直近3年で委員として携わった大型施設整備の事例では、見通しを立てることが困難であったこともあり、確実性の高い数値として提示して問題ないかを懸念している。一度対外的に収支等の数値を公表してしまうと、後戻りができなくなる点に留意いただきたい。2点目は、整備費については直近3年で約1.7倍と大幅に高騰しており今後の動向も予測が難しいため、整備費が高騰した場合の対応を整理する必要がある点である。本件は負担付寄附であるため、安城市の補助を当てにすることは難しく、今後事業計画を変更するとなった場合の対応に苦勞することになる。この点も加味して、過度に早い段階で計画を確定させることは避けた方が良いのではないか。3点目は、三河安城駅から本アリーナにかけてのイメージが示されていない点である。スポーツ施設が関係しているまちづくりの中でイメージが公開されている事例としては、東京都の神宮外苑地区のまちづくりが該当する。このようなイメージを安城市、計画主体が共有しなければ検討を実施できないのではないか。

【上林委員】

前田副会長の懸念事項3点目について、計画主体が想定する本アリーナ周辺のイメージ図を踏まえつつ考えをお伺いしたい。

【信江委員】

前田副会長の懸念事項3点目に関連して、動線を検討する際は、スポーツ興行時の動線と年間を通じた賑わい創出のための動線の2種類を分けて考慮する必要がある。前者は目的意識が高く、最寄り駅から直線的に会場へ向かう傾向があり、交通量調査等を踏まえて安全性を検討する必要がある。

るため、自治体側の対応が必要となる。一方、後者は、日常的に人々が積極的に歩きたくなるような、動線であることが求められる。例えば、魅力的な店舗、イベント、景観等、歩くこと自体が楽しみとなる要素の導入が重要であり、これは「歩きたいまちづくり」にも繋がる。以上のことから、両者の動線は目的も性質も異なるものであり、たとえ同じ道を通るにしても、明確に区別して検討する必要がある。

【中村会長】

議論が錯綜しているので整理する。計画主体がコントロール可能な内容と、その範疇を超えたまちづくりに係る内容が混合している。論点整理のために、地域共創コンソーシアムの主要プレイヤーである安城市と計画主体、それぞれの立場からどのような考えを抱いているかお伺いしたい。

【計画主体 堀江氏】

計画主体として一番に考えているのは、三河安城駅から本アリーナまでの動線のつくり方と、その動線で来場者をどのように楽しませるかである。これについては本アリーナの計画当初から意識しており、来場者のメイン動線を南側の新幹線に沿った動線と仮定の上、その前提で施設の位置や向きを調整している。施設の正面を西側と南側に作ることを意識した形である。加えて、本アリーナの外構を含めた全体の設計としては、来場者に長時間滞在してもらうことを目的として、各所に滞留可能な場所を設計している。今後も上記の動線に合わせ、店舗や出店の配置検討を深めていければと考えている。中村会長から質問のあった地域共創コンソーシアムについては、コンソーシアムの範囲を幅広に捉え、市民等を含めて事業をサポートいただける体制を構築し、意見収集・意思決定のための協議会を設置できればと考えている。計画主体としては、スポーツ振興や TERAKOYA（非興行日の子供たちの活動支援）等の役割を担う想定であり、それらを包括してコンソーシアムとして形成していければと考えている。このような取り組みを通じ、本アリーナを活性化させていきたい。

【中村会長】

上記コンソーシアムへの安城市の関わり方について、要望等はあるか。

【計画主体 堀江氏】

協議会には多様なステークスホルダーが関与することになるため、安城市にも参加いただき、助言や交通整理をお願いできればと考えている。また、計画主体としてはまちづくりにも積極的に関与したい意向であるため、その際にも助言等をいただきたい。

【中村会長】

まちづくりについては、法律関係等、計画主体では対応できない部分がある。この部分について、安城市に求める要望はあるか。

【計画主体 堀江氏】

例えば動線に関連して、来場者が三河安城駅で降車した際に感嘆するような景観の形成は、計画主体だけでは実現不可能であるため、お力添えいただきたい。また、計画主体と安城市民の意向が乖離した場合に助言等をいただけるとありがたい。

【中村会長】

本件において建設コストは全額計画主体が担う想定であるが、事業検討当初から大幅に高騰しているものと思料する。その状況においても、スタンスは変わらず、建設コストは全額計画主体で負担することが可能であるかお伺いしたい。

【計画主体 佐藤氏】

ご推察の通り建設コストは著しく上昇しており、ゼネコン側とも調整を進めている。直近算出された金額は想定範囲内であったため、事業に差し障りは無い認識である。

【中村会長】

承知した。

【計画主体 堀江氏】

補足であるが、ゼネコンとは事業スケジュールについて協議の上で詳細に更新をかけており、そのスケジュールを基に最終的な見積もりを算出している最中である。また、仮契約は締結済みであり、物品の発注等も進行している状況である。現時点では事業スケジュールに沿って事業を進めることが可能と認識している。

【信江委員】

経済波及効果について、安城市と計画主体のどちらが算出したものか。

【大屋室長】

安城市である。令和5年度に安城市から委託事業者へ委託し、算出したものである。そのため、計画主体の事業計画と連動しているものではない。

【信江委員】

安城市側の税金の増収効果は算出しているか。

【大屋室長】

本アリーナ運営に伴う税収効果については、単年度で約1,300万円、30年で約3.9億円と算出されている。

【信江委員】

もう少し見込めるのではないかと感じる。

【大屋室長】

同様の感触である。本アリーナ整備に伴う税込効果については、1.3億円と算出されている。

【信江委員】

計画主体へお伺いしたい。スポーツ観戦において、飲食は来場者にとって大きな魅力であり、重要な集客要因に位置付けられる。本アリーナにおける飲食事業の計画についてお伺いしたい。

【計画主体 堀江氏】

飲食事業については、現在ウイングアリーナ刈谷で手掛けており、キッチンカーのみで年間約1億円の売上げを記録している。これはBリーグでも異質であるが、年間を通して20台程度のキッチンカーを配置することにより実現している。このような状況に鑑み、スポーツ施設における飲食事業は需要が高いものと認識しており、運営会社の中に飲食事業専門の部署を設立することで内製化を図る想定である。

【信江委員】

飲食事業については、フードオペレーター等を活用するのではなく、運営会社で内製化の上、テナント等に委託するものと理解した。

【計画主体 堀江氏】

そのとおりである。飲食事業の根幹を担う常設店舗は内製化する想定である。また、季節型（非常設型）の飲食店舗はテナントとして委託する想定である。また、本アリーナをハレの場と捉え、来場者にはお祭り感覚で楽しんでいただきたいと考えており、そのためにキッチンカーを活用するとともに、契約台数を増やす想定である。また、アリーナの外構にキッチンカー用の設備を搭載する予定である。

【信江委員】

常設店舗はいつ来場しても利用可能であるという理解で良いか。また、キッチンカーはイベントの規模に応じて展開する理解で良いか。

【計画主体 堀江氏】

そのとおりである。市民がいつでも利用可能な常設店舗を設置するとともに、来場者数に応じて季節型店舗を増設することを機動的に可能とする想定である。

【信江委員】

試合日以外の日常においても賑わいを生み出すためには、常設の飲食店舗の設置は非常に有効である。また、イベント開催時には、その規模に応じて臨時店舗を弾力的に増減させるといった柔軟な運営体制も魅力的と感じる。

【前田副会長】

アリーナ外構部分が寂しく感じたが、キッチンカーを配置することで補う想定と理解した。他方で、アリーナの中の施設も重要であると思料する。試合の途中で飲食物を購入することができる作りとしてほしい。

【計画主体 堀江氏】

前田副会長のご指摘の通りである。アリーナ内の飲食店舗を全て屋内に設置した場合、匂いが出る等、提供可能な飲食物に制約が生じるため、南側コンコースは半屋内とすることで緩和する想定である。また、キッチンカーで飲食物を購入し、広場に滞留してもらおう公園的な利用も想定している。

【前田副会長】

本アリーナは非興行時にデートコースとなるような、魅力的な仕掛けづくりは想定しているか。

【計画主体 堀江氏】

ビアガーデン等のフードイベントも企画しており、近隣住民が立ち寄りたくなる仕掛けづくりを検討中である。

【上林委員】

広場が寂しいと感じたが、それは樹木が不足していることに起因するものと思料する。広場が公共所有の土地であれば、グリーンインフラの観点から公共主導で植樹等を実施する方法も考えてもよいのではないか。本件では、共創的に官民が連携し、市民が滞留したくなる場を作ることが重要であると思料する。民地である広場エリアに、樹木を設置できるような仕組みを官民連携により構築することで、互いの負担を軽減することができるのではないか。その意思疎通は地域共創コンソーシアムで図ることも一案となる。

【計画主体 堀江氏】

広場に樹木を設置した場合、イベント利用に制約が生じる。そのため、可動式のプランターを設置すること等を検討している。そのプランターでは、本アリーナを提供していただいている根羽村への返礼として、植樹のための苗を育てることも検討している。広場を含む外構の在り方は、長期的には変わっていく可能性が高く、初期段階である今回の計画においては様々な計画に対応できる形で整備することが重要と認識している。そのため、現状の案は白地図に近く、今後地域共創コンソーシアムで上がった意見も踏まえ、具体化していきたい。

【上林委員】

広場はオープンスペースであるため、安城市が主体となる三河安城駅から本アリーナにかけての整備とも協調して検討することが望ましい。

【中村会長】

これまでの質疑応答を踏まえ、追加すべき論点は以下のように整理できると考える。1つ目は計画主体の事業計画内の各種試算（稼働率や来場者数等）の精度向上である。2つ目は、本アリーナ内のマルチコンコースの活用方法の具体化である。3つ目は広場の活用法である。4つ目は本アリーナのまちづくりへの波及である。過不足が無いか伺いたい。

(異議なし)

【中村会長】

特に4点目のまちづくりの観点は公民連携がポイントとなるため、注力して検討していただきたい。最後に総括として、意見等があれば伺いたい。

【前田副会長】

物価高騰への対応が難しいが、無理をしてパンクしないようにしていただきたい。本事業が立ち行かなくなった際の対応は、負担付寄附の制度では定められておらず、残務処理をどうするかが論点となる。そのような状況を避けるためにも、慎重にプランを立てることが重要である。まずは良い施設を整備することが第一であり、運営部分は後から軌道修正が可能である。

【上林委員】

日陰が無い現状の広場の想定では、最近の気候を鑑みた際に、さぞ熱いだらうなと率直に感じた。東京国際フォーラムは檜が生えていながらも、キッチンカーも設置され、イベントスペースとしても活用されており、涼しげかつ快適である。酷暑がひどい近年においては、広場についていかに日陰をつくり憩いの場とできるかが重要である。

【中村会長】

第1回審議会の総括として、計画主体の計画を聞いて安心するとともに、精度も高いと感じた。今後実施方針策定に向けて、より具体的な話をすることになるが、安城市と計画主体との間でコンフリクトが生じることも想定される。その際も、良い施設を作りたいという根幹は同じであるため、前向きな議論をしていただきたい。

以上